

東京三弁護士会多摩支部
憲法に関するプロジェクトチーム企画

国立ハンセン病資料館と 多磨全生園フィールドワーク

弁護士会多摩支部では、多摩地域での憲法問題の現場を訪ねるフィールドワークを実施しています。

多磨全生園は、1909年、ハンセン病療養所として設立されました。ハンセン病を巡る歴史と人権問題を考える良い機会ですので、是非ご参加ください。



日 時：平成30年1月20日（土） 午後1時集合
（午後4時30分終了予定）

集合場所：国立ハンセン病資料館入口（東京都東村山市青葉町4-1-13）

参加費：無料

※申込多数の場合は抽選とさせていただきます（残念ながら抽選に外れてしまった方はご連絡いたします）。

問い合わせ先

東京三弁護士会多摩支部

立川市緑町7-1 アーバス立川高松町駅前ビル2階

電話 042-548-3800

当日は現場集合となりますので、ご参加希望の方は、下記フォームにご記入のうえ、平成30年1月17日（水）必着（締切）までに、下記までファックスでお申し込みください。

東京三弁護士会多摩支部（FAX：042-548-3808）宛て

（氏名）

（連絡先：携帯番号または当日連絡可能な連絡先）